

北興建設株式会社環境行動計画

平成24年12月25日

取組方針

北興建設株式会社は『優れた「技術」と「信頼」を提供して社会資本整備に貢献する』ことを理念として建設業を営んでおります。この建設業は非常に環境負荷の大きい産業ととらえております。この負荷の低減に努めることで、上記の弊社企業理念の更なる追求に繋がると考えます。全社員が下記の行動目標を持って、意識を高く環境行動に取り組んでまいります。

- ① 事業活動における省資源・省エネルギー化の推進
- ② 事業活動における二酸化炭素排出量の削減
- ③ 廃棄物のリサイクルの徹底、排出量の削減

この方針に基づいて全社員意識を高く持ち環境保全活動に取り組むために、取組方針、取組目標及び取組内容を周知します。

平成24年12月25日

北興建設株式会社
代表取締役社長 道下 幸雄

3 環境負荷の低減目標及び取組

目標1	<p>平成 25 年度(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)に、二酸化炭素排出量を基準年度の 23 年度(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)の 240,111(kg-CO₂)から 5% 削減した 228,105(kg-CO₂)とする。</p>
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① エアコン使用時の適正温度の設定 (冷房時:28℃、暖房時:20℃) ② 未使用空間の消灯 ③ パソコン等電子機器の未使用時の電源 OFF ④ 電子機器の節電機能の活用 ⑤ クールビズ、ウォームビズの積極的活用 ⑥ 効率的な窓、ブラインドの開閉 ⑦ 電気機器の省エネモデルへの入替の検討 <p>(現場、営業車両移動時の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 車両、建設機械未使用時のエンジンの停止 ② 移動を少なくするための業務の効率化 ③ 車両による急いだ(急発進、急停止を伴うような)移動をなくすためのタイムスケジュール管理 ④ 車両、建設機械の定期的な点検
目標2	<p>平成 25 年度(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)に、売上高当たりの廃棄物排出量を基準年度の 23 年度(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)の 0.75(トン／百万円)から 5% 削減した 0.71(トン／百万円)とする。</p>
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般ごみの分別収集 ② 文具等の再利用 ③ 照明器具の長寿命製品の活用 ④ 再利用、リサイクルしやすい製品を優先的に購入使用 <p>(現場での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物管理票(マニフェスト)の管理 ② 現場管理にかかる資機材の効率的使用 ③ ロスを軽減させる材料調達 ④ リサイクル品の積極的活用

目標3	平成 25 年度(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)に、コピー用紙使用量を基準年度の 23 年度(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)の 474(kg)から 5% 削減した 450(kg)とする。
具体的な取組	<p>(事務所・現場での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社内書類の裏紙の使用 ② 社内伝達はメール・LAN システムを積極的に活用 ③ プリンター類の定期的な点検 ④ 両面コピーの促進 ⑤ プリントアウト前の書類作成ミスのチェック ⑥ 書類の必要部数の確認

目標4	平成 25 年度(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)に、水使用量を基準年度の 23 年度(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)の 135(m ³)から 5% 削減した 128(m ³)とする。
具体的な取組	<p>(事務所・現場での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的な漏水の点検 ② 車両、建設機械洗浄時は必要最低限を使用 ③ 蛇口の締め忘れがないかその都度確認

4 取組方法

環境行動計画を遂行する上でPDCAによる管理を行う。
定期的に全社員による会議により検討を行っていく。

PDCA	適 用	担当セクション
計 画 ・ 目 標 (P l a n)	前頁のとおり	全社員(会議体による)
取 組 (D o)	前頁のとおり	全社員(会議体による)
点 檢 ・ 評 価 (C h e c k)	四半期毎に各目標に対する数値を集計し、基準年度との比較・評価を行う	総務部、営業部
処 置 ・ 改 善 (A c t)	上記評価により目標値を遂行できない恐れのある場合は、取組に対する処置・改善を検討する	全社員(会議体による) その後代表者による

